

国民年金保険料は、まとめて納める 『前納』がお得です。

【令和8年度版】

● 1カ月の保険料

17,920円

× 12カ月 =

● 1年間の保険料

215,040円

前納すると…

● 6カ月前納（令和8年4月～9月分／令和8年10月～令和9年3月分）

現金またはクレジットカード	106,650円	(870円割引)
口座振替	106,300円	(1,220円割引)

● 1年前納（令和8年4月～令和9年3月分）

現金またはクレジットカード	211,220円	(3,820円割引)
口座振替	210,530円	(4,510円割引)

● 2年前納（令和8年4月～令和10年3月分）

現金またはクレジットカード	418,510円	(16,010円割引)
口座振替	417,150円	(17,370円割引)

※ () 内の額は、毎月納める場合より割引となる額です。

前納の手続きはいつでも可能です。

ただし、直近の4月から前納の開始を希望する場合は

2月末（必着）までに申出書を日本年金機構に提出する必要があります。

口座振替による前納の場合はマイナポータルからオンライン手続きが可能です。

その場合は申出書の提出は不要です。※一部の金融機関は取扱不可。

<お問い合わせ>

中標津町役場 住民保険課 保険年金係

電話 0153-74-0845 (担当直通)